

大切なお知らせです！

就労継続支援B型事業所の利用者の皆さまへ 利用者生活安定支援金 **5千円** を 受け取ることができます！

下に記載した手続きをご確認ください。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内の就労継続支援B型事業所を利用する方々を対象に支援金を交付いたします。

支給金の交付対象となる方

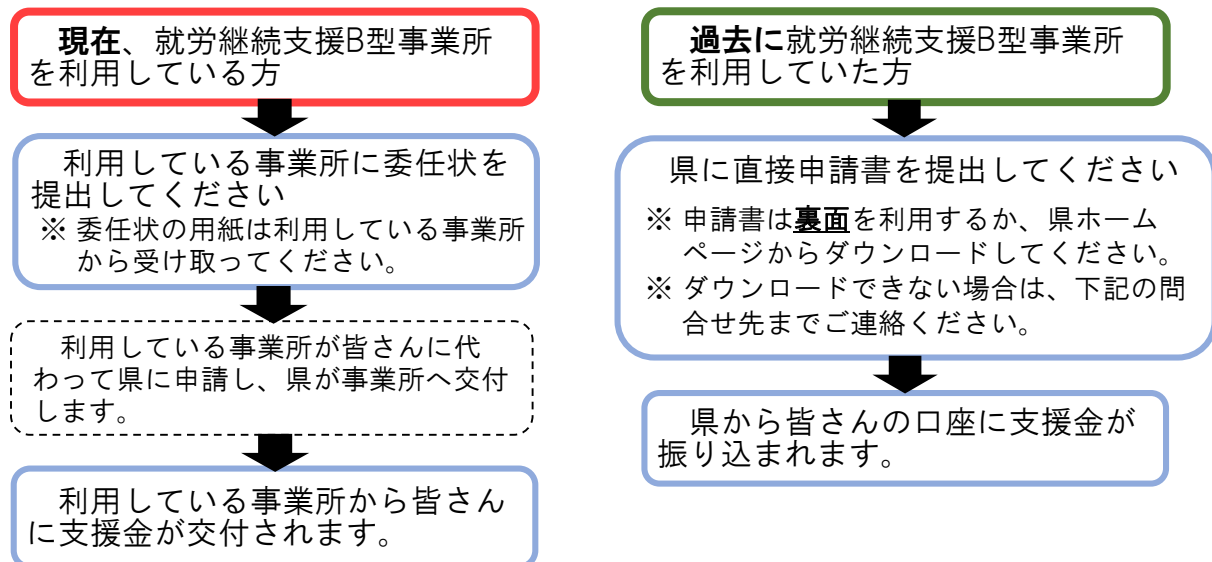
- 市町村から訓練等給付の支給決定を受けて、令和3年4月1日から令和4年2月28日までの間に、県内の就労継続支援B型事業所を利用した方。（県内在住者に限ります。）

交付額

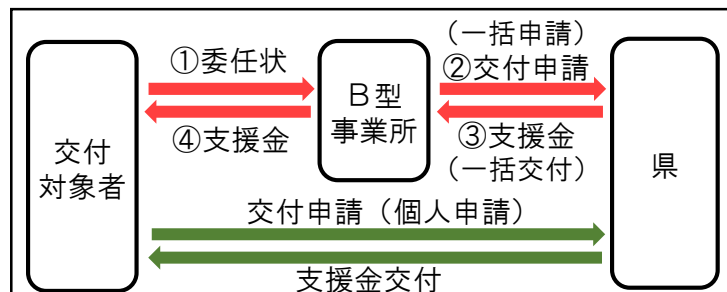
- 交付対象者1人あたり 5千円

受け取るために必要な手続き

支援金を受け取るためには、**手続きが必要**です。



〔支援金の申請・交付の流れ〕



申請書類の提出先（送付先）

〒990-8570
山形市松波2丁目8-1

山形県健康福祉部障がい福祉課
障がい者活躍・賃金向上推進室 あり

【お問合せ先】 山形県健康福祉部障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室
電話番号：023-630-3303 FAX：023-630-2111
(受付時間 8:30~17:15)

県ホームページURL：<https://www.pref.yamagata.jp/090004/kenfuku/shogai/shuro/bigataseikatuantei-shienkin.html>

令和 年 月 日

山形県知事 殿

申請者 住所
氏名
電話番号令和3年度山形県就労継続支援B型事業所利用者生活安定支援金
交付申請書

標記について、下記のとおり支援金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額 5,000円

2 本人情報

フリガナ	
氏名	
生年月日	
受給者証番号	
対象期間内に 利用していた事業所	

3 振込先

金融機関名	
支店等名	
口座種別	普通・当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義	

※ 通帳（口座名義と番号が書かれた部分）のコピーを添付してください。